

平成28年第3回当別町議会臨時会 第1日

平成28年5月24日（火曜日） 午前10時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて
（平成27年度当別町一般会計補正予算（第7号））

第 4 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて
（当別町税条例等の一部を改正する条例制定について）

報告第 3号 専決処分の承認を求めることについて
（当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について）

報告第 4号 専決処分の承認を求めることについて
（当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）

第 5 報告第 5号 専決処分の承認を求めることについて
（平成27年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））

第 6 報告第 6号 専決処分の承認を求めることについて
（和解及び損害賠償額の決定について）

第 7 議案第 1号 平成28年度当別町一般会計補正予算（第1号）

第 8 議案第 2号 平成28年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務課長	北村和也君
税務課長	中谷茂実君
企画部長	二木勝義君
企画部参与	吉尾雅昭君
企画課長	長谷川道廣君
財政課長	山田雅俊君
道の駅推進室長	三上晶君
住民環境部長	江口昇君
環境生活課長	辻野幸一君
住民課長	乗木裕君
福祉部長	高取真由美君
福祉課長	山下勝也君
経済部長	舘田博道君
農林課長	並川敏万君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君
教育部長	野村雅史君
管理課長	山崎一君

代表監査委員	米 口 稔 君
教 育 長	本 庄 幸 賢 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	五十嵐 一 夫 君
次 長	佐々木 由紀夫 君
係 長	浦 島 卓 君
主 任	瀬 戸 貴 裕 君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、平成28年第3回当別町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

8番 古 谷 陽 一 君

9番 稲 村 勝 俊 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（後藤正洋君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成28年5月24日、本日1日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第3、報告第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） おはようございます。臨時議会を開いていただきましてありがとうございます。ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成27年度当別町一般会計補正予算（第7号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により平成28年3月31日付をもって専決処分をいたしましたので、これをご報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに1億3,803万円を増額し、その総額を109億5,859万4,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、減債基金積立金9,803万円、国民健康保険特別会計への繰出金5,000万円を増額し、石狩北部地区消防事務組合負担金1,000万円を減額するもので、この財源といたしましては地方交付税8,353万2,000円、地方消費税交付金5,588万4,000円を増額し、ゴルフ場利用税交付金84万8,000円、利子割交付金38万1,000円、地方特例交付金15万7,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。



◎報告第2号、報告第3号、報告第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第4、報告第2号、第3号、第4号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま一括議題となりました報告第2号、当別町税条例等の一部を改正する条例制定について、報告第3号、当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について及び報告第4号、当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定に

ついでに専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

報告第2号、報告3号、そして4号は、地方税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布されたことに伴いまして、当別町税条例においては軽自動車税のグリーン化特例の1年延長及び法人町民税の法人税割の税率を引き下げるなど所要の改正を行い、当別町都市計画税条例においては都市計画税の課税標準について固定資産税と同様の特例措置を講じるための引用条項の改正を行い、当別町国民健康保険税条例においては国民健康保険税の課税限度額並びに軽減判定額の改正を行うため、それぞれ条例の一部を改正する条例制定について、地方自治法第179条第1項の規定により平成28年3月31日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。

以上、報告3件につきましてよろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 2点について質問させていただきます。

委員会でも質問したわけですが、国保のことについて質問させていただきます。今回の専決の中身ですが、地方交付税措置ですが、低所得者の多い保険者対策として2015年度より約1,700億円の財政措置を国が行ったと、そういう流れの中でこういう今回の専決ということで補正予算が組まれたのかなというふうに思っておりますが、そのように理解していいかということです。

また、この政府の低所得者の多い保険者対策ですが、これについて政府、厚労省ですが、被保険者の保険料負担の軽減やその伸びの抑制が可能になるということや、被保険者1人当たり約5,000円の財政改善効果というふうなことが今回の財政措置の中で行うときに記されているわけですが、今回当別町が行った措置と申しますか、これが被保険者の保険負担の軽減につながる措置と考えていいのか。また、保険者、当別町になりますけれども、ここの保険財政を改善するということで、そういうことに使われたのかというようところで確かめておきたいなというふうに思います。

また、きょうは次のことについては回答はよろしいですが、今後国は30年の都道府県化というか、そういったことに向けて引き続き財政措置を行っていくということで、しかしいろんな問題点もあるわけですが、そこについては今後大いに本当に保険者、当別町や、また被保険者、保険税を納めている町民に両方にとっていいような形でこの財政措置で使っていくということで十分議論を重ねていきたいなと思っておりますが、まず前段のことについてひとつ伺いたいということと、それと専決についてですが、この専決について、僕は議員になって1年になるわけですが、昨年6月議会、苦い経験と申しますか、専決とはそもそも何なのかということも勉強不足で、それで今回1年たちまして、議会の果たす役割というか、議員の果たす役割ということを少しずつ勉強してまいりまして、9月の決算議会に当たっては一円でもお金を使うときには議会にかけて

議決を得なければ使えないのだというようなことで、議会がチェック機能を果たすのだということで勉強してまいりましたわけですがけれども、そういった観点から考えても今回専決についてやむを得ない状況があったのかどうかというようなところでご質問したいなと思います。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

答弁を求めます。

住民課長。

○住民課長（乗木 裕君） ただいまの鈴木議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の国保の今回の1,700億円、国からの部分の低所得者対策といったことでございますけれども、今回の補正で5,000万入った部分につきましては、基本的には赤字の補填に充てる部分でございます。直接低所得者対策につながるものではございません。

2点目の保険者に対して保険者の財政運営上いい形になるかどうかといった問題でございますが、低所得者対策として1,700億円の軽減措置を膨らませる中で、国からの財政支援がございます。国と道合わせまして軽減に係る額の約4分の3を補助される形になりますので、国保の運営上でも健全化のほうに向かう措置でございます。

2点目の専決の必要性でございますが、今回報告させていただいております国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、地方税法の改正に伴う改正でございますので、3月31日をもって専決処分をする必要がございます。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） 報告2号、町税条例の関係で、ページ数9ページの環境性能割の課税標準、あるいは環境性能割の税率の特例、あるいは環境性能割の納付の特例等を含めて、今いろいろ大手メーカー、三菱なんかでも走っている車の燃費の資料作成でもってかなりいいかげんな数字を出しているという大問題になっているのですが、環境性能の特割とかというものについては、そういうこととのかかわりがあるのか、ないのか、まずそのことだけお聞きしたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（中谷茂実君） ただいまの渋谷議員からのご質問についてですが、環境性能につきましては軽自動車のうち乗用車、また乗用車についての営業用、また自家用、また貨物用の軽自動車における営業用、自家用、それぞれにさきの平成17年、排出ガス基準75%低減達成、またなおかつそれに加えられる平成27年度燃費基準であり、また32年度の燃費基準、またこれに加えられるその達成率、それらが法の基準の中で定められておりまして、それを引用しているところでございます。それに基づき適用しているところでございます。

○議長（後藤正洋君） 渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） 今のお答えですと、燃費の問題についてかかわっているということに受けとめました。具体的にそうしますと税金上の問題も燃費がかなり偽装された数字でもって安くなっているとかいろいろな場面が出た場合に、当然税金の還付の問題、あるいは追加徴収の問題その他いろいろ、これはメーカーのほうになるか、消費者になるかわかりませんが、いろいろ今後どうなるのかということで話題になっておりますけれども、この特例の軽自動車の問題についても環境性能割のいろいろな特例その他についてはそういうことともかかわってくると、具体的には今後もっと推移見ないとわからないけれども、かかわってくるとということで理解してよろしいのですか。

○議長（後藤正洋君） 税務課長。

○税務課長（中谷茂実君） ただいまの渋谷議員からのご質問についてですが、現在のこの法の軽減の特例を適用しているものにつきましては、国の認定を受けているものでございます。そこの認定変更があった場合につきましては、またそれに対応する国からの指導等をいただく中での取り扱いになろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） そのほか質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第2号、第3号、第4号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第2号、第3号、第4号は原案のとおり承

認することに決定いたしました。



◎報告第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第5、報告第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第5号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成27年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により平成28年3月31日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに1,531万3,000円を減額し、その総額を27億805万9,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、保険給付費1,531万3,000円を減額するもので、この財源といたしましては国庫支出金6,531万3,000円を減額し、繰入金5,000万円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第5号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第5号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第6、報告第6号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 報告の最後の案件になりますが、報告第6号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成28年1月28日に発生した印鑑の破損事故につきまして当別町が支払う損害賠償額を4万5,990円と定め、和解することについて地方自治法第179条第1項の規定により平成28年4月8日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第6号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第6号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第7、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第1号 平成28年度当別町一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに5億8,907万3,000円を増額し、その総額を93億5,025万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、債務負担行為につきましては3ページに記載の「第2表 債務負担行為」を、地方債の補正につきましては4ページに記載の「第3表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出といたしましては、（仮称）当別町道の駅整備事業5億8,907万3,000円を増額し、その財源といたしましては国庫支出金3,776万6,000円、道支出金1億円、繰入金1億4,140万7,000円、諸収入3,260万円、町債2億7,730万円を増額して措置いたしました。

なお、道の駅の建設事業につきましては、国や北海道の補助金、交付金を含め財源措置

も明らかとなったこともありまして本臨時会にて提案をいたしました。道の駅事業は、私の4つの施策のうちでも最重要案件であり、町の将来設計に必要な不可欠の施設と位置づけられておりまして、さらに国が進める地方創生事業にも合致する事業であります。この事業は、これまで既に事業の検討調査事業、そして基本計画、地質調査、用地測量、基本設計、用地の購入、実施設計、そして建設事業としての土木、それから盛り土工事と事業をもう進めてきておりまして、その都度議会の皆様、あるいは町民の皆様にご説明し、その予算を議会では承認をいただいて進捗させてきたものであります。もうご承知のことではございますが、この道の駅は建設することが重要ということではなくて、その後の管理運営をどのようにしっかりやっていくか、そして町の魅力を高め、発信していくことが問われている事業であります。幸いにもJA、商工会、あるいは町内外団体の事業参画への意思も整いつつありまして、まさに町挙げて実行する体制が整ったというふうに認識をしております。この議会において予算のご承認を賜りましたならば、今後の管理運営の適正なあり方について町全体で事業の成功に向けた歩みを進めてまいりたいというふうに私自身考えております。そういう点を含めまして、どうぞよろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

佐藤君。

○1番（佐藤立君） ただいまご提案いただきました道の駅に関する補正予算について大きく2点質問をさせていただきたいと思っております。

まず、財源に関する部分で、今回歳入として国庫支出金、道支出金と、また起債に対する交付税措置等を含めると、恐らく今回の予算の中でも2億5,000万近くは補助金を確保してきているというふうに考えておりますけれども、今後さらにこれに上積みをして国や道等から補助金を確保してくる可能性というのがあるものなのかというところを1点お尋ねをしたいと思います。

それから、もう一点、2点目でございますけれども、歳入、今回町債の発行ということでも2億7,700万の町債の発行がございます。これについては、現在当別町、第2期の財政運営計画の中で財政再建を進めておりまして、平成30年の目標値に対してはこれでもその計画の中におさまるといことは議員協議会の中等でもご説明をいただいてまいりました。ただ、今後町では道の駅に限らず、さまざまな公共施設の更新ですとか重要案件等も想定されておりますので、不測の事態で起債額がふえるということは絶対に避けなければいけないというふうに考えております。その点について起債額が不測の事態でふえることがないような万全の手だてというのがどのように講じられているのか、この点についてもご説明いただければと思います。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時30分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

道の駅推進室長。

○道の駅推進室長（三上 晶君） それでは、まず初めに佐藤議員からのご質問の1点目でありました補助金関係の上積みの確保の可能性はあるのか、ないのかというご質問でございますが、今回の工事につきましては平成28年度、29年度と2カ年に分かれておりました、平成28年度につきましてはこちら上積みというのは基本的にはないかなというふうに思っております。ただ、平成29年度につきましては、国の事業がどのようになるかによりましては今現在想定外の新たな補助制度等も確立されるということもありますので、平成29年度の事業費に向かっては前回の議員協議会でお示しした補助をベースにしながら、29年度分の補助事業のメニューを見ながら例えばより補助率が高いもの、採択の可能性が高いもの、趣旨が合うもの等がございましたらそれらも考慮しながら、再度29年の事業費、こういったものを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、起債の関係につきましては、後ほど財政課長からのお話になりますが、道の駅のほうの起債がふえる可能性はないのかということの部分につきましては、例えば道の駅のほうで起債がふえるというようなことは現段階では想定はしておりません。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 財政課長。

○財政課長（山田雅俊君） ただいまの佐藤議員の質問にお答えいたします。

現在財政状況につきましては、平成30年の財政運営計画の目標に基づきまして進行しているところでございますが、今回の道の駅の起債の借入れを行ったとしましても、平成30年度については実質公債費比率について11.3%、将来負担比率については99.3%、地方債残高については99億円という形になっておりました、平成30年度で目標としている実質公債費比率12%以下、将来負担比率125%以下、地方債残高110億円以下という目標の数値については達成する見込みであります。

また、その後につきましても、平成30年度以降の取り組みなのですが、現在財政運営計画の目標を達成したとしましても依然として当別町の公債費に対する指標というのは高い水準にあるというふうに考えております。30年度以降の財政運営としましては、類似団体ですとか全道の他の市町村の平均値というのを参考にしながら、財政健全化に向けた取り組みというのは引き続き継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） ありがとうございます。

そうしますと、29年度、これはまだ国の制度の問題等もあると思いますけれども、今後

より補助率の高いようなメニューがあって、新たな財源確保をすることができれば、当別の道の駅の魅力をさらに高めるといえるかと思えますので、この部分というのはぜひ積極的な情報収集等をしていただければというふうに思っております。

それから、起債に関するところですが、今改めてご説明いただきましたけれども、今のご説明聞く限り道の駅の建設というものが町の財政に何か大きな影響を与えるという話ではないというふうに理解をいたしましたので、そこは改めて安心をいたしました。また、今後については、冒頭の町長のご説明の中でもあったとおり、管理運営のほうとの話にもかかわってくるかと思えますけれども、道の駅の運営がしっかりしていくということが恐らく非常に大事なところになってくるかと思えますので、その部分についてもまた今後いろいろと議会の中で議論もさせていただければというふうに思っております。

私からは以上です。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） 昨年の12月にTPPに伴って制度変更ということで大変苦勞されたと思うのですが、現時点で5カ月ですが、この5カ月の間に補助金を獲得するためにどのような取り組みを行政としてやってこられたのか、それを披露していただければと思います。

○議長（後藤正洋君） 道の駅推進室長。

○道の駅推進室長（三上 晶君） ただいまの山崎議員さんからご質問のありました件につきまして、経緯についてご説明をさせていただきたいと思えます。

当初昨年度来補助事業をそれぞれ活用すべく国、それから北海道などいろいろ交渉してまいりまして、当初段階では想定をしていたのは農水省、北海道、その他経済産業省、国交省、環境省、総務省などこれらのそれぞれの省庁を組み合わせで50%程度の補助金を獲得をしようということで動いてまいりました。ところが、昨年11月に入りまして農水省の補助制度というものが大幅に変更されました、実は農水省の補助金当初想定では大体3億4,000万程度の獲得を目指し、交渉しておりましたが、この大幅な制度の変更により28,29でトータル5,000万円までということで、約2億9,000万程度農水省からの補助が大きく削られるという状況になりました。この状況を受けまして、町のほうでは新たに交付税措置のございます今回補正で計上させていただいておりますが、地域活性化事業債、こちらの活用に向けまして総務省との交渉を開始をいたしました。この交渉に加えまして、実は北海道からも補助金の交付を受けようとして当初から想定をしておりましたが、さらに上積みをしていただきたいということで北海道とも増額の交渉を11月以降始めたところのございます。こういった精力的な作業をしながら事業を進め、5カ月間というところで本来でございましたら当初予算の段階で皆様に全体事業費お示しすることでございましたが、こういった地域活性化事業債、総務省との交渉、北海道との交渉、それがこの時点ではまだ最終の段階になかったというような状況になります。しかしながら、こういった粘り強い交渉を続けた結果、今回ご提案をさせていただいているような一定の財源のめどが立ったと

というような経緯にございまして、今お話ししたのは総務省、それから北海道だけのございますけれども、地方創生という動きも捉えながら、実は内閣府などにも働きかけを行いながらここまでに至ったという経緯でございます。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 大きくは2点お伺いしたいなと思います。

私たち日本共産党は、これまでも情報公開、それから説明責任ということで、本当に多額の税金を投入して行いますから、そういうことを基本にこの案件に取り組んできました。また、できるだけ住民負担を少なくするという立場でも注意深く見てまいりました。それで、今回例えば住民負担という点では、5割が4割の補助率になってしまったという経緯があるわけです。約1億円ぐらいでしょうか、これを持ち出さなければならないという状況なわけですが、それで1点目の情報公開や説明責任といったところで、またそれだけでなく、先ほど町長が言っていましたけれども、発端が町長の公約、まちづくりの夢、その夢づくりというか、まちづくりの本当に大きな事業としてやるのだということで、そういった意味では町長の夢と同時に町民の夢を大いに語り合おうと。また、心配についても意見を聞くというようなことで、道の駅に関して町政報告や、また町政懇談会、これを作る考えがあるかどうかということをお伺いしたいというふうに思います。

それから、2点目なのですが、これは同僚議員も質問して、回答ありましたけれども、当別町の財政運営計画に照らしてどうなのかということで、影響ないとは言えないけれども、十分計画に基づいて進んでいるということでありました。そこで、ここまで本当に町職員の方々も頑張っていて、財政の健全化に向けて頑張ってきた。でも、それは同時にこれまで町民の福祉というか、暮らしや福祉の問題で本当に申しわけないけれども、我慢してほしいという町民の我慢も相まってこういう状況をつくり出していっていると。それは、何よりも当別町の将来ということを考えて、お互い頑張ろうではないかということでやってきたのではないかなと思います。そういった中で、3月の議会でも僕は町長に質問したわけですが、そして評価もしました。例えば医療費の助成を思い切って入院部分だけでも高校卒業まで拡大したということや、教育委員会の予算では芸術鑑賞を復活して継続してやるのだということや町独自で教員増を図って学力向上をやっていくということで、本当に積極的に将来に向かって町長の夢や、また住民の夢でもあると思います、子どもの将来や、また住民の負担が軽くなるというようなところで。そこで、まち・ひと・しごと総合戦略の一つとしての道の駅ですから、これは総合的にはやっぱりほかの3つの柱もあるわけで、どんどん例えば医療費の助成についても通院部分まで少しずつ拡大するというようなところでの町長の夢というか、また住民の願いというか、そういった施策というか、財政運営計画に照らして、もっと住民福祉の向上というところでも町長の夢でもあり、住民の夢でもあるここを実現していきたいというようなことを考えているかどうかぜひ伺いたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 多分2点、1つは町政報告あるいは町政懇談会の話ですが、町政報告は行っていく方向で考えております。懇談会というのは、今までもいろんな機会をつくってやってきたつもりなのですけれども、まだまだ不足であるという町民の声が高ければ、これもできる限りやっていく必要性があるというふうに思っております。

それから、もう一つの夢の話ですが、言葉尻を捉えるわけではありませんが、夢を追っては食えるとは思いません。夢は目標としてやっていきますが、何よりも重要なことは町の実力を上げていくことだというふうに思っております。ですから、今るる鈴木議員からお褒めの言葉なり、ご要望いただきましたけれども、方向としては今おっしゃったようなことはできる限り進めていく。要は道の駅もその一つですけれども、町の力をつけていくために、あるいは町の力をつけるということは人をやっぱりふやしていく。もう既にこの町は2万人を対象にしたインフラも整っているわけですから、人が減っていけばいくほど町民の負担がふえるわけですから、やはり人口をふやしていく、あるいは交流人口を上げていって、この町で消費をしてもらう、こういった観点においては財政苦しい中で今おっしゃる夢に向かって一つ一つ精査しながらお金をかけていくものはかけていくと、こういうふうに今やっておりますので、その辺の私の意思をお伝えさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時45分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 議長の指摘がありまして、ちょっとちゅうちよすることもあるのですけれども、本当に道の駅に投入する町の財政というようなところでは多額な財政なわけです。そういう意味で、僕はそういう趣旨で質問しているわけですが、そういう点で道の駅と同時に多くの町民、全ての町民といいますか、そういったところが本当につくってよかったねという意味でもまち・ひと・しごと総合戦略、これを一緒くたで進めていくというところでは、とりわけ交流人口が道の駅でぐっとふえますから、そういう意味ではそこを起爆剤として定住人口をふやしていくと、移住人口をふやしていくという戦略でもありましたから、ぜひそういう定住促進、移住ふやしていくというところで思い切った施策をしていただきたいと、これは要望にしておきます。

以上です。

○議長（後藤正洋君） そのほか質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り……

〔発言する人あり〕

○議長（後藤正洋君） 今討論の声がありましたけれども、それではこれより質疑を打ち切って討論に入ります。

まず、本案に対する反対者の発言を認めます。

渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） きょうようやく道の駅の全体的な予算が提案されました。少ない町の財政の中でこれだけ多額のお金をつぎ込むということで、当然3月の予算委員会の中で、予算特別審議の中で徹底して論議をしておかなければならない中身ではなかったのかというぐあいに僕は思います。そういうことから、まず町民自身がこの道の駅の全体像、どれだけのお金がかかるのかという問題、それに対してどう意見を持つということについて今まで不十分というか、小出しにしていたということもあります。きょう改めて今までの集計表その他かかっているのをいただきましたけれども、大体12億というのが全体の中身です。国土交通省が管轄する駐車場は別にして、道の駅そのものは大体12億ということになるかと思えます。3月のときの状況では、まだ国の地方創生事業の補助金その他が非常に大変な時期だということで、はっきりしていないということで提案できなかったという説明もありましたので、そのことが今回あったのですが、40.何%という状況です、国の補助が。そうしますと、12億ですから1割、10%、50%を目指してやっているのだというその気持ちはわかりますけれども、10%、1億2,000万のお金がそこで変わってくるとい問題もありますし、またそういう中で前日の常任委員会の中でもこの問題について本当に論議の中でいろいろそういった点での問題点も明らかになりました。今までの討論の中で出ていたこれが町長が言う執行方針の選択と集中で起爆剤になるのだというぐあいに言っていますけれども、本当にそうなるのかどうなのかという問題について私は大いに疑問であります。町税の収入が18億数千万ですから、12億の事業費、補助金が出ますからそのまま丸々出るわけではないけれども、それだけの大きなお金がかけられていくという点、企業誘致、あるいは人口減少を食いとめる、本当に道の駅でこれだけのお金をかけてそこでそれが成功するのか。とても思えない。全道116の道の駅あります。全国でも千数百カ所ありますけれども、そういった中で本当に今言っているようなことが実現している道の駅というのは極めて少ない、私はそういうぐあいに資料から見ても感じます。

もう一つは、別な角度から簡単に意見申し上げたいと思います。本当に必要なお金が必要なところに使われているのか。町に人を呼び込むといっても、その町に住んでいる人が本当にここに住んでよかった、そう思えるような状態になっているのか。私は、そういうことからきょう改めて町営住宅の入居のしおりをいただきました。これは、20年前の町

営住宅の入居のしおりであります。春日団地ができた以降です。何と書いていますか。町営住宅に入居された方たちが明るく快適な団地生活をしていただくと。その手引として役立ててください。私は、このしおり、今町営住宅に住んでいる人たちに快適な団地生活、本当にそういうぐあいに思うだろうか。恥ずかしくてこれは出せないのではないかと、私はそういうぐあいに思いました。

団地に入っている人の生の声まず聞いていただきたいと思います。耐震工事が本当にされていない。こういう中で多くは30年代、40年代に建っている。もう限界だと思う。建てかえが必要ではないでしょうか。自分の子どもは、湿気でカビが生え、ぜんそくになりました。何とぞご検討の上よろしくお願いします。東町団地の2階建ての町住の屋根、ペンキを塗っていただきたい。特に私のところは4軒入っていません。1軒は名前だけで空き室状態。そのため屋根の雪が落ちず、つついてもかたく、特にことしは雪が多かったので、積もる一方。暖かくなって落ちるときは氷の塊で物すごい音、これは予算委員会で私本当に声出して言ったら議員の皆さんもびっくりしていましたが、本当に私もそういう状況を知っております。そこを何とかやっていただきたい。それから、役場の人は机に向かうだけが仕事ではないと思います。実際団地に住んでほしい。寒い冬、暑い夏、古い建物の分基礎が低く、気候の影響を受けやすい。湿度は年間通して本当に高い。常にカビが発生している。湿気の多さには参ります。排雪は最低です。大きな通りしか排雪せず、団地は年に1回しか排雪しません。私の住んでいる周りには高齢者、ひとり暮らしが多く、冬は救急車も入ってこれない状態です。町内会費と別に除雪負担金毎月払っていますけれども、全くそれが生かされていない。我々はだまされています。苦しい財政なのかもしれませんが、少しでも団地に目を向けていただきたい。まだたくさんあります。

私は、本当に人口減少が即悪で、それをふやすためのお金であればいいのか、地方創生もかなり今熊本の地震その他もあって落ちてきています。ああせい、こうせい、そうせい、そういう創生事業もかなりいろいろな意味で補助金の問題も苦労しているとおり問題になってきています。私は、そういう意味で今度の道の駅、先ほど町長は町政報告会もやりたいと言っていました、たくさん声であれば。たくさん声なのです。本当に議会報告会やっても町政報告会やってほしい、そういう声もたくさん出ています。それを感じない町長であれば、私は問題がある。これだけ大きな町の財政、わずか18億の中で11億、12億の事業費を組むようなものを本来は3月の予算議会で徹底的に論議をする場をできなくて今日に至ったという問題も含めて、私は今回のこの提案については反対であるということを申し述べて、私の発言を終わります。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 次に、賛成討論ありますか。

岡野君。

○11番（岡野喜代治君） 町長から提案されました補正予算につきまして、賛成の立場から討論させていただきます。

まず、今ほど反対討論をなされました渋谷議員、いろいろとおっしゃっておいりましたけれども、私はこの道の駅に対して3年前の町長選挙を思い出すのですけれども、そのときに町長に立候補された方は、道の駅に対してお互いに推進という立場でいたのではないかなというふうに記憶しております。これ私の記憶ですから、間違っていたら訂正していただきたいと思います。

そういった中で、今回この道の駅の予算が提出されました。私どもにとりましては、やっぱりこの道の駅というのは待ちに待った事業であったというふうに思っております。まず、道の駅そのものがいろんな議論の中で物販の販売とか、あるいは人を呼び込む、テークアウト、こういうものが成功するのか、しないのか、それをしなければ誰が責任をとるのだと、そういったような議論が随分なされてきたように思っております。しかし、この道の駅については、先ほども町長が述べましたように、それだけのことではなくて、本当は町を活性化させるために、人を呼び込むために、また町の認知度を上げるために、そういった中でこういった道の駅を使って当別町のポテンシャルと申しますか、そういうものを高めていく、これが本当の目的だろうと思っております。そういった中で、このことにつきましても、道の駅をやることによりまして農産物を売ったり、いろんなことで収入が上がることはあるのですが、もっとほかに肝心なことはこの道の駅のインフォメーション、あるいは道の駅に対してのツールを使ってそれぞれ皆さんが経済的にいろんなことで取り組んで、この町の中で活性化していく。一人一人がこの道の駅を使っていくことでこの町のポテンシャルを上げていく、そういったことが必要ではないかなというふうに思っております。そういった中で、この道の駅につきましても、国からの交付金等々のめどがついたという今の時点でこうして議論されていることは正しいことだと私は思っておりますし、またこの議論を踏まえまして十分このことを精査しながら、町におきましてもこの道の駅の執行につきましても遺漏のないように、そして間違いのない運営をしていただくように期待をし、またこの道の駅の効果が町民の皆様全てに行き渡るようということを期待いたしまして、私の賛成の討論とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 以上で討論を終わります。

それでは、本案については採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本案について賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤正洋君） 起立多数です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第8、議案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第2号 平成28年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1億4,090万4,000円を増額し、その総額を25億9,693万9,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

今回の補正予算は、平成27年度当別町国民健康保険特別会計の収支において歳入不足となるため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき平成28年度会計の歳入を繰り上げて充てるための措置を講じたもので、歳出につきましては前年度繰り上げ充て金1億4,090万4,000円を措置し、この財源として国民健康保険税1億2,196万2,000円、共同事業交付金1,894万2,000円を増額いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号を原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

平成28年第3回当別町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

（午前11時02分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成28年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員